

2023年2月8日

株式会社三菱UFJ銀行

相模原市が発行するグリーンボンドへの投資について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 はんざわ じゅんいち 半沢 淳一、以下 当行）は、相模原市が発行する「第1回相模原市グリーンボンド10年公募公債」（以下 本債券）への投資を決定いたしました。

本債券は、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行により調達された資金は、相模原市が取り組む下表のプロジェクトに充当される予定です。

【充当事業】

分類	プロジェクト内容
省エネルギー	・市有施設における高効率機器の導入
再生可能エネルギー	・市有施設への再生可能エネルギー設備導入
汚染防止と管理	・下水道関連事業
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	・緑地保全用地の取得 ・良好な水辺空間の形成に資する事業
気候変動への適応	・河川の改修（護岸改修、 <small>しゅんせつ</small> 浚渫） ・土砂災害対策 ・道路の整備 ・下水道関連事業

なお、本債券の発行にあたり「さがみはらグリーンボンドフレームワーク」が策定され、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、セカンドオピニオンを取得し、国際資本市場協会（International Capital Market Association/ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2021^[1]」および環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2022年版^[2]」に適合していると認められております。

当行は、本債券への投資を通じ、今後も環境事業の促進を図ると同時に、責任ある機関投資家としての責務を果たし、持続可能な社会の形成への貢献をより一層進めてまいります。

【本債券の概要】

銘柄	第1回相模原市グリーンボンド10年公募公債
年限	10年
発行額	50億円
発行日	2023年2月17日

^[1] 国際資本市場協会（ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2021」（英文）は以下をご参照ください。

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

^[2] 環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2022年版」は以下をご参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_00186.html

以上